

第12回合併協議会の内容

日時 平成17年12月27日(火) 午後2時
 場所 渋川プリオパレス
 出席委員 43名

□報告事項

報告第42号 協議項目23「消防団の取扱いに関する事」について

平成16年9月24日開催の第1回合併協議会において決定された「消防団の取扱いに関する事」の調整方針に基づき、引き続き検討を行った結果を報告しました。

消防団について

調整方針	1 消防団は、 <u>合併時に統合する。</u> 2 分団の組織等は、 <u>現行のとおりとし、新市の消防計画に基づき調整する。</u>
調整結果	1 各市町村の分団数、定員については現行を基本とし、現在の組織を方面隊方式として統合する。 2 分団の組織等については、次の調整内容のとおりとする。

【調整内容】

1 分団数、定員

- (1) 新市の消防団組織は、方面隊方式として統合し、各市町村の分団数、定員は現行を基本とします。
 - ・分団数 32分団
 - ・定員 688人以内
- (2) 合併に伴い市域が広範囲になるが、消防の必要性に変化はないことから、現行を基本に各地域に配属します。
- (3) 渋川市は分団数が11分団あり、5町村（3分団～5分団）に比べ多いため、2つの方面隊とします。

2 職名・報酬

職名については、北橋村の例を基本とし、報酬については、渋川市を基準とし調整しました。

職名	報酬(年額)
団長	403,000円
方面隊長	320,000円
副方面隊長	287,000円
分団長	201,000円
副分団長	163,000円
ラッパ長	201,000円
副ラッパ長	163,000円
部長	70,000円
班長	64,000円
団員	47,000円

3 出動手当

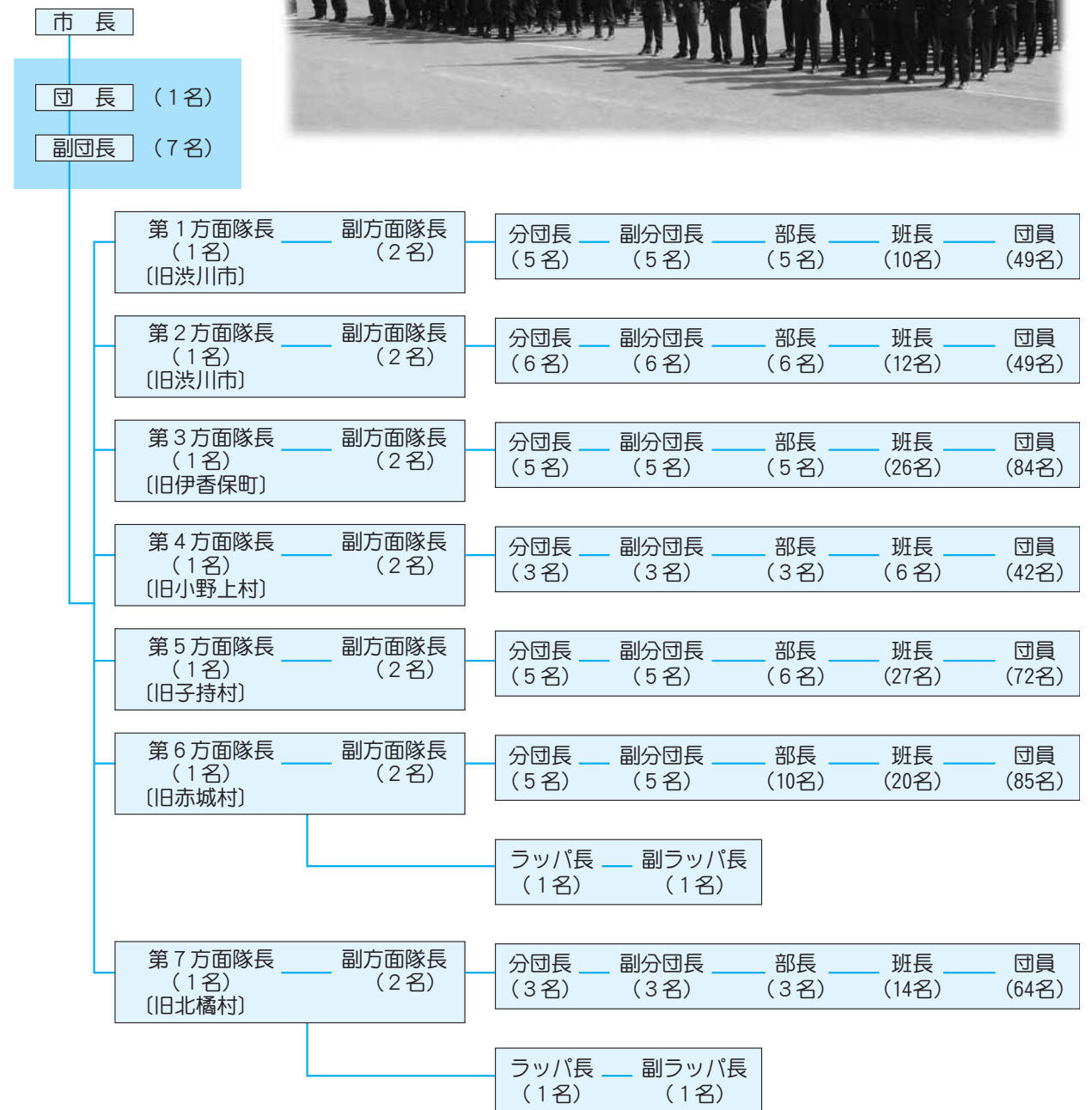
出動手当については、5町村において支給されているが、報酬が増額となるため、渋川市になら廃止とします。

4 消防運営交付金等

現況の消防団運営交付金等については、6市町村で差異(40,917円/人～12,654円/人)があるため、新市における消防団運営交付金は、6市町村合算額を全団員数で除して、団員1人当たり25,000円とします。

ただし、行事等に配慮し、3年間経過後、見直しを行うものとします。

新「渋川市」の消防団組織図



(※) 団員数は、今後調整します。

・赤城村及び北橋村のラッパ隊は方面隊付けとします。